

令和3年度
第1回鳴沢村総合教育会議議事録

令和3年9月29日

総務課

令和3年度 第1回鳴沢村総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和3年9月29日(水)
午前10時00分～午前11時01分

- 2 場 所 鳴沢村役場保健センター2階

- 3 出席者 (構成員) 小林 優村長、渡邊 伸一教育長、
小林 傳吾教育長職務代理者、
渡邊 みゆき教育委員、九川 和年教育委員、
渡辺 みき子教育委員
(事務局) 三浦 寿得総務課長、小林 大介総務課主任、
渡邊 積教育課長、梶原 洋人教育課主査

- 4 協議・調整事項
 - (1) 鳴沢村教育大綱の改訂について
 - (2) その他

開会 午前11時00分

総務課長 それでは皆さま、こんにちは。

皆さま方におかれましては、公私ともにお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それではただいまから、令和3年度第1回目の鳴沢村総合教育会議を開催いたします。この総合教育会議については、ご存じのとおりかと思いますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度から始まっているものでありまして、同法第1条の4第1項の規定に基づき開催するものであります。

総合教育会議では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又は被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について、調整を行うため、設けるものでございますが、今回は大綱の策定に関して協議していただくため開催することになります。

それではまず始めに、主宰者であります村長よりあいさつをお願いいたします。

村長 はい、みなさんおはようございます。

教育委員のみなさんには、大変ご苦勞いただきましてありがとうございます。みなさん方には総合教育会議のご案内をさせていただいたところ、お忙しい中をお集まりいただきまして、厚くお礼を申しあげさせていただきますとともに、平素より村の教育の推進にご尽力をいただいておりますことを改めてお礼を申しあげます。

先ほど、司会の方でも申しあげましたが、この総合教育会議が創設された背景には、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年度から施行されたことに伴うものでございます。

この総合教育会議を通じ、皆さん方のご意見をいただきながら、村の教

育に対して共に認識を一致させ、相互の理解を深め、村のより良い教育のために、知恵を出していきたいと考えております。

村の教育大綱は令和3年度をもって計画期間を終了するため、その改訂に向けて皆さんにお諮りするとともに、これからの村の教育について、色々なご意見をいただきながら、相互の協議・調整を図っていききたいと思っております。本日はどうかよろしくようお願い申しあげましてあいさつとさせていただきます。

総務課長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、鳴沢村総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、村長が議長となり進めていただきますのでよろしくお願いいたします。

村長 それでは、着座で議事を進行させていただきます。早速ですが、協議・調整事項に移らせていただきます。

協議事項1番、鳴沢村教育大綱の改訂についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

教育課長 はい、それでは鳴沢村教育大綱の改訂について着座にて失礼いたします。会議資料の鳴沢村教育大綱案をご覧ください。本村の教育に関する総合的な施策の大綱となります。大綱となりますので具体的な事業や計画といったものではなく根本となる重要な点を示すものとなっております。また法改正や地域の教育環境に著しい変化も特にございませんでしたので計画期間の変更と現状に合わせた実務の整理等が主な改正となっております。教育委員の皆様には前もって目を通していただいておりますので、要点と訂正箇所を中心にご説明させていただきたいと思っております。

鳴沢村教育大綱案としまして令和4年の4月からの計画となります。1枚めくってください。目次としまして1番、策定の趣旨と位置づけ、2番として計画の期間が記載されています。3番、策定にあたっての考え方と構成、4番としまして、教育の取組方針として（1）学校教育の充実（2）社会教育等の推進（3）スポーツ・レクリエーションの推進との構成となっております。

まず1番の策定の趣旨と位置づけで先程説明がありましたとおり法律に

基づきまして鳴沢村の教育に関する基本的な計画として教育、学術及び文化の振興ならびにスポーツの振興に関する取組方針を定めたものであります。

2番の計画期間、令和4年度から令和8年度までの5年間となっております。なお、必要に応じて教育大綱の内容を見直すことと致します。

3番策定にあたっての考え方と構成、鳴沢村の第5次長期総合計画におけるまちづくりのうち、自ら学び自ら参加する鳴沢文化が息づく村づくりを基本としております。また、時代とともに変化する住民ニーズに応えるために新たな視点及び国・県の教育施策を勘案して策定いたします。次のページをお願いいたします。

4番の教育の取組み方針、(1)の学校教育の充実であります。こちらの主要事業につきましては、充実した学校教育環境の維持・整備というものになっております。施策としましては、10項目記載されています。

1番目としまして、思いやりの心の育成。特別支援学校との交流により、児童に思いやりや心が身に付く教育や活動を充実させるというものになっております。

2番目に、福祉教育・環境教育等の充実。こちらにつきましては、環境問題についての関心を高めること、奉仕する心・福祉の心・村を大切に思う心の育成をお願いしております。また、校舎に設置しております太陽光パネルを通じての、身近に感じる環境教育を充実させております。さらに、防災の重要性について学び、訓練等を実践していきます。

次に、国際理解教育の推進。外国人講師や地域住民を活用し、国際的視野を持った人材の育成に努めます。また、外国語講師や英会話講師による授業を実施するなど、外国語教育に対する必要な対策を講じ、教育環境を整備していきます。

次に、情報活用能力の育成。コンピューター教室やタブレット端末を活用し、情報機器に関する知識を高めるとともに、自分に必要な情報を選択できる能力、またそれを得た情報を活用する能力の育成に努めていきます。情報機器を教育に取り入れ、児童一人一人に最適化された学習を提供すること、自分の考えを即時に共有する多人数での協働学習を実施すること、

教員が児童一人一人の反応を確認しながら双方向での授業を実施することなど、個別に最適化した学びや共同的な学びの充実を図っていきます。

次に健康教育・食育教育の充実。健康診断・健康相談等の学校保健活動の充実を図っていきます。また、栄養教諭を中心とした食育教育を推進し、地域の農産物を積極的に取り入れた給食を実施するなど児童の健康の保持・増進に努めます。

次に、特別支援教育の実施。各種関係機関、保健師や保護者と連携し、障害に合わせた相談指導の充実に努めていきます。インクルーシブ教育システムの推進を図っていきます。

学校施設の整備。充実した学校教育環境の維持・整備に努めていきます。

次、教職員研修の充実。情熱と意欲にあふれ、教育の専門家としての確かな力量を備えた教職員の確保と研修機会の充実を図り、教職員の質を高めていきます。

開かれた学校づくり。学校評議員会を開催し、村全体で一体的な教育体制を推進していきます。また、学校開放日を設けていきます。

次に、安全・安心な学校づくり。保護者によるパトロール活動等、児童の安全を守る活動を推進します。

次に、大きな2番目となりまして、社会教育等の推進についてであります。主要事業としましては、青少年の健全育成の推進、放課後児童クラブの充実、文化活動の推進、文化財の保護と活用、生涯学習の推進となっております。施策としましては9項目となっております。

まず、青少年活動の充実。青少年育成会やボランティア活動を支援し、青少年の自主的な活動を促進していきます。また、関係機関と連携しながら青少年の抱える様々な問題に対処します。

次に、放課後児童健全育成事業の充実。遊学館の環境を向上させ、充実に努めるものであります。また、地域と連携しながら事業を実施していきます。

次に、学級・講座の充実。創作、芸術活動等について学級や講座を開催し、活動への新規加入者を開拓していきます。また、学習グループの支援を行っていきます。

次に、講師やリーダーの発掘・養成。富士山の自然や、村の歴史・文化を調査研究する人材の育成や確保に努め、住民の手による村の自然の重要性を伝承できるように努めていきます。

芸術文化活動の充実。芸術文化グループの活動支援を行っていきます。また、村民文化まつりや芸能祭など、村民の芸術文化活動の表現の機会を設けていきます。

次に、文化財の保護。文化財保護指導委員等により巡視を行い、文化財の保護に努めていきます。また、住民の文化財保護意識を啓発していきます。

次に、無形文化財の継承・育成。太々神楽や大田和八幡神社神楽など各団体を支援していきます。また継承や後継者の育成に努めてまいります。

学習機会の充実。多様化する学習ニーズに対応できるように学級・講座を開催し、学習機会の充実を図ります。また、住民主体の活動に発展するように支援をしていきます。

次に、学習場所の提供。総合センター等の公共施設を学習の場としての提供としていきます。

次に、スポーツ・レクリエーションの推進となります。主要事業としましては、各種スポーツ教室や大会、イベントの充実、スポーツ施設の有効活用を行っていきます。施策としては4項目となります。それにつきまして、指導者の育成と確保に努めてまいります。

次に、スポーツ協会の組織強化とスポーツ少年団の育成
体育協会がスポーツ強化へと名前が変更となっております。スポーツ協会との共助により、スポーツ振興を図ると共に、スポーツ協会の組織力強化を目指します。また、地域で育むスポーツ少年団としての支援を行っていきます。

各種スポーツ大会・教室・イベント等の充実。各種スポーツ大会を開催し、各種スポーツ教室を開催していきます。

次に、スポーツ施設の有効活用。スポーツ協会及びスポーツ少年団の練習会場などとしてスポーツ施設を提供していきます。また、定期練習日以外の空き時間を利用しての施設利用を住民に広く呼びかけ、安全・安心で楽しめるスポーツ空間の提供に努めます。以上が、鳴沢村教育大綱案の説

明となります。

総務課長 先ほどの改訂案の説明につきまして、若干補足説明をさせていただきます。教育委員会の説明でもありましたが、これまでの大綱、また今回提案しました大綱の内容につきましては、村の総合計画を基に作成しているわけですが、村の総合計画につきましては、第5次総合計画が平成29年3月に策定され、令和3年度末をもって前期計画が終了し、令和4年度から第5次総合計画の後期計画に入ることになります。

これまでの教育大綱の計画期間が令和3年3月末ということに加え、文部科学省通知により大綱の期間は4年、5年を目安とすることから、村の第5次後期計画と併せて施策の整合性を図りつつ、今回の教育大綱の改訂に向けて進めさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

村長 はい、ありがとうございます。ただいま説明がありました教育大綱の改訂案ですが、大綱は地域の実情に応じて定めることとなっております、今回提案した改訂案については、村の総合計画との整合性等を考慮したうえで、ご提案したところであります。

また、大綱につきましては、目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策の策定を法が求めるものではないと定義されていますので、あらかじめご留意いただきたいと思います。この大綱の改訂案につきまして、何かご意見等ありましたらご意見をお願いいたします。

九川和年委員 意見じゃないですけどよろしいでしょうか。あの、いまこれ事務局の方から説明を受けたんですけど、この大綱という形の中で、やはりあの、文言そういったものをですね、基本的に整理されているようですけども、大綱の中身そのものっていうのは極端に変わったものではないですよ。

村長 事務局

教育課長 はい、中身自体は大きく変わったものはありません。主な変更は計画期間とあとは議題に即しました内容に若干文言を変えており、おおまかな施策の要旨的なもの、大きな项目的なものの変更はありません。

九川和年委員 はい、分かりました。

村長 はい、他にどなたか、ご意見等ありましたらお願いいたします。どう
でしょうか。

渡辺みき子委員 時代に沿って国際理解とか情報のところを強調して言葉が
増えて、いい資料になっていると思います。

村長 はい、ありがとうございます。

教育課長 補足ですが、この大綱には中学校の内容も含まれております。

村長 では、その他に何かご意見等ありましたらお願いいたします。

九川和年委員 いいじゃないですかね。

村長 はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので、鳴沢村教
育大綱は、提案しました改訂案を教育大綱とすることに決定させていただ
きます。議事につきましては、以上をもって終了いたします。スムーズな
会議運営にご協力いただきましてありがとうございました。

総務課長 はい、では皆さま大変お疲れ様でした。

皆さまより様々なご意見を頂きながら、慎重審議をしていただきまして、
誠にありがとうございました。

総合教育会議につきましては、鳴沢村総合教育会議設置要綱第2条の所
掌事務中、協議及び調整等を行う必要が生じた場合に、次回、総合会議を
開くかその都度組長からご連絡させて頂けたらと思っております。また、
緊急の場合を除いて、今回同様に可能な限り教育委員会定例会等の際に開
催できるよう、配慮をさせていただきたいと考えております。また、同設
置要綱第4条第2項の規定で、教育委員会からも総合教育会議の招集を求
めて頂くこともできますので、協議が必要な場合はご連絡をいただきます
ようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回鳴沢村総合教育会議を閉
会させていただきます。皆さまどうもありがとうございました。

閉会 午前11時01分